

東京都水道事業運営戦略検討会議（第12回）

日時 令和2年12月14日（月） 15:32～16:37

場所 東京都庁第二本庁舎22階 22C会議室

## 1 開会

（米澤経営改革推進担当課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから第12回東京都水道事業運営戦略検討会議を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催とさせていただきます。また、会議は、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱によりまして、公開で進めさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます経営改革推進担当課長の米澤です。よろしくお願いたします。委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、局長の浜から御挨拶申し上げます。

（浜水道局長） 水道局長の浜です。お忙しい中お時間を合わせていただきまして、ありがとうございます。

本日は、今年度最後の運営戦略検討会議です。これまで施設整備マスタープランと経営プランの具体的な事業内容につきまして、皆様から貴重な御意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。今年は御存じのとおり、感染症拡大の影響がありまして、お客さまの水道使用量の傾向に変化がありました。主に家庭用に用いられる口径での使用水量が増加する一方で、主に業務用に用いられる口径の使用水量は減少し、給水収益は全体で100億円を超える減収を見込んでおります。さらに、令和3年度は90億円以上の減収を見込んでおります。こうした厳しい状況におきまして、安定給水を確保し、きめ細かなお客さまサービスを推進するためには、実効性の高い経営プランを策定する必要があると考えております。そのために、今回策定するプランでは、健全な財政運営のために、中期の目標設定に加えまして、施設整備に関する目標設定を行い、事業の進捗管理や分析、評価を行っていきます。本日は、プラン策定に向けた最後の議題として、財政計画と目標管理について御意見を頂戴したいと存じます。

限られた時間ではございますが、ぜひ活発に御議論いただきまして、率直な御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（米澤経営改革推進担当課長） 次に、会議資料について説明をさせていただきます。会議資料はあらかじめ事務局からメール及び郵送にて委員の皆様にお送りしておりますものをお手元に御用意して御覧ください。全部で5点ございます。1点目は会議次第です。2点

目は委員名簿です。3点目は座席表です。4点目は本日の会議資料です。5点目は参考資料となります。

次に、本日の出席者でございますが、名簿の配付をもちまして紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議題でございます。会議次第を御覧ください。本日は、1点目に「次期経営プランにおける財政計画」、2点目に「次期経営プランにおける目標管理」、以上の2つのテーマについて御議論いただきたいと思いますと考えております。

本日の会議の進行についてですが、今回、各委員への事前説明を行っていないため、事務局から説明をさせていただいた後、各委員から御意見を頂戴したいと思います。なお、御発言いただく際は、オンラインシステムの挙手機能を御利用いただき、座長より御指名いただきたいと思います。

最後に、本検討会議をオンラインで実施する上でのお願いについては前回と同様でございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきます。ここからの議事進行については滝沢座長にお願いしたいと思います。滝沢座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

(滝沢座長) 滝沢です。本日の議題について、2つのテーマがございますが、まとめて進行させていただきたいと思います。

それでは、最初に事務局から本日のテーマについて、資料に基づいて御説明をお願いします。

(平賀主計課長) 主計課長の平賀です。

まず2ページを御覧ください。本日の議題は、「次期経営プランにおける財政計画」、「次期経営プランにおける目標管理」の2項目です。

3ページを御覧ください。初めに、「次期経営プランにおける財政計画」です。長期構想に掲げた事業運営方針を具体化する施設整備マスタープラン、経営プランを策定するため、第9回から第11回の会議では施設整備計画と経営プランの事業計画に当たる施策について御議論いただきました。本日は、この施設整備計画、事業計画を反映させた財政計画について御議論いただきます。この財政計画は、長期戦略構想をもとに令和元年度決算や施設整備の進捗など状況変化を踏まえまして収入、支出を適切に見積もり、5か年の健全な財政運営を見定めるものでございます。

4ページをご覧ください。事業量の基本となる配水量の見通しです。1日平均配水量は令和7年度にピークを迎え、以降減少する見込みとなっております。長期戦略構想との違

いでは、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1.6%、日量6万8千 $\text{m}^3$ 減の417万4千 $\text{m}^3$ と見込んでございます。また、令和4年度末の工業用水道事業廃止に伴いまして、令和5年度以降は、これまで工業用水道を使用していたお客さまが上水道使用に切り替わる分の増加といたしまして日量2万3千 $\text{m}^3$ を見込んでございます。

5ページをお開きください。給水収益です。給水収益は、「未来の東京」戦略ビジョンに示されました都の人口推計に加えまして、都の世帯数の予測や都市活動用水、工業用水の動向をもとに算出してございます。今回の算出と長期戦略構想の算出の違いは、給水件数の増加による影響を反映させるため、世帯数予測を用いたこと、都市活動用水、工業用水道の動向に平成30年、令和元年の実績を反映したことが違いとなっております。

また、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により年間3%減の約92億円の減収を見込んでございます。その結果、3年度は、長期構想では2,970億円と見込んでおりましたが、162億円の減で2,808億円と見込んでございます。また、7年度については、長期構想では2,963億円と見込んでおりましたが、44億円減の2,919億円、12年度は、長期構想では2,935億円と見込んでおりましたが、18億円減の2,917億円と見込んでおります。いずれの年度も長期構想より減少してございますが、都市活動用水、工業用水の実績動向、具体的には、中口径と特大口径の使用水量が減少する一方、大口径の使用水量が増加していることを反映しております。

また、令和12年度までの傾向を見ますと、長期構想では3年度から減少傾向を見込んでおりましたが、7年度までは微増傾向、8年度以降、微減傾向と変化しております。これは、給水件数が世帯数の動向と同一基調にありまして、世帯数は12年度まで増加傾向にあることを反映してございます。

続きまして、ポイントとなる支出についてです。6ページを御覧ください。施設整備費でございます。安定給水に必要な施設は着実に整備を進めるとともに、計画に掲げた取組を実効性あるものとするため、財政負担や事業執行体制などを考慮しつつ整備の優先順位を定め、事業費の平準化を図り、10か年の整備計画、マスタープランの財政負担を計画化いたしました。令和3年度から7年度までの5か年の平均事業費は年2,233億円、8年度から12年度までの5か年の平均事業費は約2,266億円と見込んでございます。

7ページを御覧ください。スマートメータトライアルプロジェクトです。令和7年度までに先行導入する約10万個のスマートメータに係る経費を計上しております。メータの設置やシステム開発、運用、検証までの一連の経費を見込んでおりまして、メータ購入費を44億円、システム経費13億円など、合計で74億円を計上しております。

次に、環境対策です。東京都水道局環境5か年計画（2020-2024）に掲げました施策を具体化し、太陽光発電設備は令和5年度までに4か所導入予定で3億円、小水力発電設備は令和6年度までに5か所導入予定で8億円、そのほか、省エネ型ポンプ設備の導入など10億円などを計上してございます。

8ページを御覧ください。経営努力です。お客さまからの料金収入で事業を運営する公営企業として不断の経営努力は不可欠であり、徹底した経費縮減と収入確保により5年間で150億円を見込んでございます。

事務事業の効率化では、営業所や給水所等の業務を政策連携団体に業務移転することにより21億円の経費削減、既定経費の節減では、可能な限り夜間を避けて昼間施工にするなどの工事コストの縮減に加え、高度浄水処理における活性炭層の厚さを低減することにより、活性炭の購入経費、引き込み経費の縮減を図るなど、維持管理経費の縮減で68億円、一方、資産の有効活用等では、定期借地権制度の活用による貸付けや未利用地の売却により61億円の収入確保を見込んでおります。

9ページを御覧ください。企業債です。安定給水のために必要な施設整備を着実に進めるためには、企業債の活用は不可欠である一方、企業債の発行に当たっては世代間の負担の公平や将来の財政負担にも考慮する必要があります。この考え方のもと、企業債を充当する対象事業を浄水施設、送配水施設等の主要事業とし、事業費の70%を発行する予定としております。これにより、単年度の特種要因であります土地、建物等の購入費等を除いた建設改良費の約4割程度になりまして、将来の財政負担を考慮した発行規模と考えております。

借換債についても、将来負担の軽減の観点から、発行可能額の50%を借り換え、残りを予定どおり償還することで企業債残高の増加の抑制に努めることとしております。

利率は長期戦略構想の財政収支では1.5%を見込んでおりましたが、今回は政府債の10年間の平均利率である1.1%で見込んでおります。

今回の計画期間5年間で1,460億円の発行余力を活用することとしております。これにより7年度末の企業債残高は3,992億円となりますが、長期構想では4,777億円と見込んでおりましたので785億円の減となっております。同様に12年度末の残高は934億円の減となっております。

続いて、10ページを御覧ください。その他として工業用水道事業施設等移管経費積立金の活用があります。工業用水道事業の令和4年度末の事業廃止に伴い、三園浄水場の用地や固定資産など205億円の資産を水道事業会計に有償移管いたします。この移管に備え、事業廃止が決定した平成30年度から令和3年度までの4年間で合計160億円を積み立てることとしており、令和4年度、5年度の有償移管支出にその財源を活用する予定であります。

11ページを御覧ください。財政収支です。令和3年度から7年度までの計画期間5年間の累積収支は均衡し、健全な財政運営を維持できると見込んでおります。また、8年度から12年度の5年間も同様に累積収支は均衡できると見通してございます。

12ページを御覧ください。財政収支をグラフ化したものをお示ししております。青線、給水収益に対する企業債元利償還金の割合は令和3年度6.7%に対して7年度5.1%と1.

6%減少しておりますが、7年度、一時的に償還金が減少していることが影響しております。また、企業債の発行が毎年度400億円から470億円発行する予定であることなどから、令和12年度は10.3%と3年度から3.6%増加すると見通してございます。

赤線、累積資金収支（累積収支過不足額）については、5年間で、7年度末で均衡するという見通しを立ててございます。

13ページを御覧ください。経営指標による目標管理です。経常収支比率から料金回収率の6指標を設定し、経営に関する目標管理を行っていきます。

①の経常収支比率、②の流動比率、③の自己資本構成比率は、情報公開や説明責任の観点から、対外的に分かりやすく、他の水道事業体との比較や分析に適した経営指標として選定しております。④の給水収益に対する企業債元利償還金の割合、⑤の給水収益に対する企業債残高の割合は、施設整備の財源としてこれまで以上に企業債を活用する必要があることから、企業債に関する経営指標として選定しております。⑥の料金回収率は、水道施設の更新等に要する資産維持費相当額を確実に確保する必要があるため、各年度の資金収支を把握するために選定しております。なお、この指標につきましては、昨年、長期戦略構想を検討する際に御意見をいただきまして選定している状況でございます。

続いて、14ページを御覧ください。経営指標、それぞれの財政計画案における見込みをお示ししております。

①の経常収支比率から⑤の給水収益に対する企業債残高の割合につきましては各年度目標を達成できると見込んでございます。⑥の料金回収率は3年度から5年度が目標を下回る見込みですが、これは工業用水道の資産を上水道に有償移管することが主な要因となっております。

15ページを御覧ください。施設整備の目標管理です。送水管ネットワークの整備率からAIによる運転管理サポート機能開発の進捗率の7指標を設定し、施設整備に関する目標管理を行っていきます。

①送水管ネットワークの整備率、②安定給水確保率は、安定給水が向上していく状況を示す観点から設定し、事故時等において給水の要となる配水池と個々の施設をバックアップする管路ネットワークの整備状況を示すことで安定供給の取組を発信していきます。③浄水施設耐震化率、④管路の耐震継手率、⑤地震発生時の断水率、⑥取替困難管解消率は、自然災害に対する備えを示す観点から設定し、管路の耐震化、漏水発生のおそれのある管路の更新及び地震発生時の断水被害が軽減していく状況を示すことで自然災害対策の取組を発信していきます。⑦AIによる運転管理サポート機能開発の進捗率は、新技術の導入状況を示す観点から設定し、運転管理に関するAIの開発状況を示すことで、水道システムへのICT技術の導入の取組を発信していきます。なお、⑥の取替困難管解消率が目標を達成することで、現在99.8%のダクタイル化率も100%となります。

16ページを御覧ください。施設整備指標、それぞれの施設整備計画案における見込み

をお示ししております。施設整備目標は長期的目標であるため、各年度の進捗を管理することが重要であり、この各年度の見込みを1つのメルクマールとして、計画に基づき整備を着実に進めていきます。

なお、ここにお示ししている指標以外に、日本水道協会が提供している119項目の水道事業経営指標についても、目標管理と説明責任を果たす観点から、経営プランにおいて実績などを盛り込んでいきたいと考えてございます。

資料の説明は以上です。

(滝沢座長) 御説明ありがとうございました。本日御欠席の委員にはあらかじめ御意見を頂戴しております。それにつきまして、先に私から読み上げさせていただきます。

初めに、佐藤委員の御意見です。議題の1、「次期経営プランにおける財政計画」についてです。スマートメータトライアルプロジェクトについては、将来の効率的な水道経営に大きく関わる可能性を秘めた取組なので、各種データの取得を行うとともに、適正な経営管理に取り組めるよう、調査・研究業務を併せて実行されるようお願いしたい、とのことです。さらに、議題2、「次期経営プランにおける目標管理」については、今回設定した財政計画の実現に向けて着実な業務の実施をお願いしたい。そのためには、経営指標による管理を行い、各事業年度ごとに目標値と実績値の検証を行うなど、財政計画期間中を通じて安全で強靱な給水サービスが継続されるよう要望する、とのことです。

次に、真鍋委員の御意見です。議題1の財政計画につきまして、COVID-19対応のための諸政策によって都全体の財政状況は悪化している。そうした中で水道局の資産、負債の適切な管理が求められており、追加的な企業債の発行に当たっては、いま一度売却できる株式等の資産がないかを総点検すべきである。後々に、西新宿埋蔵金が出てくるといことがないよう厳しく自己点検をしていただきたい。議題2の目標管理については、財政計画に当たっては、水道局単体と併せて東京水道株式会社の財務状況と一体で目標設定を検討するべきではないか、ということでございます。

以上、お二方の御意見ですが、これらにつきまして局から御回答はございますか。

(猪狩企画調整課長) それでは、スマートメータに関する佐藤委員への回答をさせていただきますと思います。

まずスマートメータの導入では、業務の効率化のほか、スマートメータから得られるデータを活用した様々な効果を期待しております。現在実施しているトライアルプロジェクトでは、これらの効果の検証やデータの活用、調査、研究を行っていくこととしております。経営管理への活用も含めまして、スマートメータ導入の効果を最大限発揮できるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(鈴木経営改革推進担当部長) 経営改革推進担当部長、鈴木でございます。佐藤委員の2つ目の御意見については、今回設定する各目標について、しっかりと毎年度検証を行って着実に業務を進めていきたいと思っております。また、来年度からプランに掲げた事業についてお客さまにどのように評価していただいているか、それをどういった形で集めるかについて考えていきたいと思っております。そうして集めたお客さまの声を基に事業のブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

続きまして、真鍋委員からの御意見です。まず議題の1でございますが、資産の精査、点検について、公営企業である当局が保有している資産は全て水道事業のために必要な資産として使用しているところでございます。その上で、未利用となった土地の売却であるとか、一時的に事業に用いられなくなった資産の貸付けなどの経営努力を図ってまいりました。今後も引き続き、積極的な資産の有効活用を進めてまいります。最後に、議題の2、グループ一体としての財政状況についてということですが、こちらにつきましても、これまでもグループ経営戦略会議などを通じまして東京水道株式会社の事業計画や決算の状況等を適切に把握し、指導監督を行ってまいりました。引き続き、グループ全体の経営状況を適切に把握していきたいと考えてございます。

以上です。

(滝沢座長) どうもありがとうございました。

それでは、ここからは本日オンラインで御出席の委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。冒頭で申し上げましたとおり、事前に御意見を頂戴していませんので、資料のいずれの箇所からでも結構でございますので、手を挙げてご発言いただければと思います。廣瀬委員、どうぞ御発言ください。

(廣瀬委員) では、先ほどの委員の御意見に関連して、7ページのスマートメータトライアルプロジェクトについて申し上げたいと思っております。7年度までに10万個、これはまさに将来的に重要な取組だと思っております。ぜひ進めていただければと思います。ただ、せっかくこの3年から7年まで期間があるので、何を目的に進めていくか、3年、4年の成果を見ながら、場合によっては5年、6年のやり方を変えていくとか、もう少し効果のある施策に振り替えていく。つまり、固定的に執り行うのではなくて、将来像に向けて柔軟に、時には見直すということも必要かと思っておりますので、その点も含めてご検討いただければと思います。以上が1点目です。

もう一点は、15ページのAIによる運転管理サポートについてです。こちらは5年度までに100%を目標として、薬品注入をAIによってサポートすることですが、これもぜひ進めていただければと思います。恐らく、将来の水道事業の運営において、AI等を活用

する余地はいろいろあると思います。そのため、この取組の中で、他に使えるところがないかという点を御検討いただき、さらには、5年度でこれを達成した暁には、他に運転管理サポートができるところがないかという観点で、改めて目標に入れていく。ここも柔軟にと言いますか、断続的に目標をリニューアルさせて、目指すべき水道事業運営の姿になるよう取組を進めていただければと思います。

私からは以上です。

(滝沢座長) どうもありがとうございます。スマートメータやAIの活用について、薬品注入以外にも幅広く柔軟に活用することも考えていただきたいというコメントでした。何か御回答はございますでしょうか。

(猪狩企画調整課長) それでは、スマートメータにつきまして回答させていただきます。御指摘のとおり、3年間のトライアル期間がございます。この期間内で様々な効果などを検証してまいります。途中で効果が正しく得られているかどうか、またはもっと良い方法がないかというのは、適宜対応してまいりたいと考えております。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。AIについてですが、これまで手始めとして、三園浄水場に試験的にAIを5年度までに導入することを目標に、今進めているところでございます。これらの経過を見ながら、御指摘のとおり、他の浄水場への展開や他の薬品にも展開していくといったことも、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

(滝沢座長) 御回答ありがとうございました。

それでは、他に御意見はありますか。高橋委員、どうぞ。

(高橋委員) ありがとうございます。私からは2点ございます。1点目は、8ページの資産の有効活用等に係る収入確保についてです。7年度が52億円と非常に大きくなっているのですが、これは何かという点について教えていただきたいと思います。

それから、もう1点はスマートメータについてです。最近いろいろな業者と話す機会がありまして、聞いていると、計量法の検定の有効期間などがスマートメータに関してどういう制度設計になるのかというところが、結構重要になってくるという話でした。おそらく、これだけ大きな規模のものを東京都として導入していくと、制度的な障害などが比較的早く見えてくるのではないかと思います。ぜひそういうところについて、企業の方々とよくコミュニケーションを取って、制度改正が必要であれば早めに提言していくといったことも心がけていただけるといいのではないかと思います。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。それでは、2点ございましたので、順番に御回答ください。

(平賀主計課長) 平賀です。1点目の、7年度の資産の売却のところについてですが、7年度は和田堀給水所の接道部分を、道路用地として売却するというので52億円見込んでございます。

(猪狩企画調整課長) 企画調整課、猪狩です。現在、スマートメータにつきましても、国の計量法に基づきまして8年が有効期間となっておりますが、海外の事例などではもっと長い期間活用して費用回収を図るとというのが一般的と聞いております。こちらの制度改正も視野に入れて今後対応していきたいと考えております。

(滝沢座長) どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、大坪委員、お願いいたします。

(大坪委員) 大坪です。5ページの給水収益と、4ページの配水量の見通しなどに関わる点についてです。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって年間3%の減収を見込んでいるようですが、令和4年度以降の見込みはいかがでしょうか。今後リモートワーク等の普及によって東京都の人口が現在の見込みより下振れする可能性が高まっていると思われま。東京都の人口推計や世帯数の見込みより低めに見込むことが難しいのかもしれませんが、今後の東京都の世帯数が見込みより減少することについて、給水収益がそれによって計画より下振れする可能性があるということを注記するなどされるのではないかと思います。

以上です。

(滝沢座長) どうもありがとうございました。給水収益についてですが、いかがでしょうか。

(平賀主計課長) 平賀です。給水収益については、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を見込み、4年度以降は見込んでおりません。新型コロナウイルス感染症の影響については、コンサルティング会社によって、3年度だけという会社もあれば、4年度までという会社もございました。先が見えないということで、まずは3年度だけ影響を見込んでございます。4年度以降の状況につきましては、例えば、今回も9月までの状況を踏まえて、

3%を見込んでいます。9月以降も若干持ち直して、またここで少し状況が変わってくると思います。これからの状況も随分変わってくるというところにつきましては、各年度の予算で、改めて影響を見込んでいくという形で考えております。いずれにしても、情報収集をしながら、状況の変化をしっかりと捉えて各年度に反映していきたいと考えております。今回、計画では3年度だけ、影響を見込んだというのが明確に分かるような形で、表記していきたいと考えております。

(滝沢座長) ありがとうございます。

続きまして、望月委員、御発言ください。

(望月委員) 望月です。コロナウイルスの影響など、いろいろな外部要因によって当初の目標値から大きく変わってきてしまうようなことはあるかと思います。先ほど、見直しをするのであれば予算の中で見直しをされるということをおっしゃっていましたが、その見直しをするかしないかの判断基準と言いますか、どこまで影響が大きければ見直しをするのでしょうか。多少の外的な要因のためだけに頻繁に目標が変わるとするのは、あまりよくないと思いますので、どういった場合に目標を見直すのか、その判断基準のようなものを何か考えているのでしょうか。そういったことをまだ検討されていないということであれば、そういう指標のようなものがあつたほうが、今回定めている計画や目標値についても、より一層説得力が増すと思います。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。判断基準があるのかどうかという点について、いかがでしょうか。

(平賀主計課長) 平賀です。これまでも当局では計画をつくって、それを単年度の予算で、状況変化を踏まえて進めていくということで、計画に掲げた目標はこれまで一度も変えてはおりません。ただ、今回のコロナウイルスの影響などを考えますと、財政収支自体であまりにも不足が生じるような事態になれば、もう一度計画の考え方などを見直す必要があります。その点については、今後検討していきたいと考えております。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、石飛委員、御発言ください。

(石飛委員) 石飛です。いくつかお伝えしたい点がありますので、ページ順に申し上げたいと思います。

まず、7ページの環境対策についてです。これまで、施設整備に関する専門部会でも、また事業計画の検討の中でも、様々な環境対策を講じていくという説明がありましたので、それを着実に進めていくということだろうと思います。今後さらに、特に気候変動対策について、大規模な事業者として対策の強化を求められてくる可能性がありますので、その場合には、それに対応したものを法律や都の条例に則って進めていくという姿勢が求められると思います。例えば、このような施設の導入に加えて、なるべく導送配水システムを自然流下方式にシフトしていくという取組や、水源林対策も一生懸命進めておりますけれども、これは今、都の条例に基づく吸収源としてカウントされていないという話を伺いました。これもぜひ今後の対策の強化の中でしっかりと位置づけてもらうように、都の環境局にも協議していただければと思います。

続きまして、8ページです。経営努力の中で、事務事業の効率化として、営業所や給水所等の業務を政策連携団体である東京水道株式会社に移転するという事です。これは先ほど真鍋委員から御指摘がありましたが、東京水道グループ全体として、本当に経営努力、経費の縮減につながっているかどうかという視点からの評価をしていただく必要があるかと思えます。

それから、9ページを御覧ください。借換債については、借換対象額の50%に抑制して、残りは償還するという方針は、それでいいと思います。1点質問ですが、この表の中にある借換債は、3年度から7年度までを足すと91億円となりますが、これが対象額の半分に当たると理解してよろしいでしょうか。

それからもう一つ、10ページの工業用水についての質問です。工業用水道事業がなくなり、それが水道事業に移管されるということで、三園浄水場の用地、固定資産などを有償で移管するという事です。もともと施設の更新時期が来ているなど、工業用水の事業経営が圧迫されているということを受けてなのですけれども、これは今後とも存続して利用することなののでしょうか。それとも、場合によっては合理化をして売却していき、将来の経営改善に反映させるということなののでしょうか。

私からは以上です。

(滝沢座長) どうもありがとうございます。4点御意見、御質問をいただきました。それでは、事務局から御回答いただきたいと思えます。

(猪狩企画調整課長) 環境につきまして、企画調整課、猪狩から回答いたします。環境対策につきましては、今年度より温室効果ガスの排出削減義務の数値が高くなっておりまして、さらなる対策が求められております。このため、今年新たな環境計画を策定したところです。今後さらにこの削減義務率が上がることになっております。さらに、自然流下へのシフトなど、こういった取組をかなり具体的に進めていきたいと思っております。

また、水源林の対策につきましては、埼玉県の条例では森林吸収をクレジットとして認めている制度がございますので、こちらの活用を具体的に進めているところです。また、東京都の環境局にも働きかけを行っていきたいと思っております。

以上です。

(鈴木経営改革推進担当部長) 続きます、鈴木でございます。経営努力についてですが、グループ全体の経営状況を適切に把握した上で、しっかりと評価していきたいと考えてございます。

以上です。

(平賀主計課長) 続きます、企業債の借換えについてですが、これは表に出てきます91億円は借換債の半分になりますので、そういうことになります。

それから、工業用水道の三園浄水場についてですが、実際には三園浄水場の半分が上水道の用地、半分が工業用水道の用地となっております。そこを一体的に上水道も含めて使っているということで、用地については引き続き活用していきます。それから固定資産についてですが、これは工業用水道と上水道を共用して使っているものがございますので、そういうものは引き続き使っていきます。工業用水道単独の資産については、特に水道事業に移管する予定はございません。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。4点御回答をいただきました。よろしいでしょうか。

それでは、三田委員、御発言ください。

(三田委員) ありがとうございます。まず、8ページの既定経費の削減についてです。内容としては、工事を昼間に行うとか、浄水処理の活性炭の厚さを変えるといった取組だと思いますが、3年度から4年度にかけて倍以上の削減を見込んでいます。この点について、同じように経費削減しているのにここで一気に削減できるのはなぜなのかということをお教えいただきたいというのが1点です。

もう一点は、14ページの、料金回収率についてです。3年、4年、5年までは100%を切る状況ですが、6年に100%を超える見通しとなっております。これは、施設整備などの必要なものがある程度整備されてこのようになるのでしょうか。どうしてここで100%を割っている状況がよくなるのか、あるいはこの100%を割っている状況は、やはりどうしようもないことなのか、そういったところをお教えいただければと思います。

以上2点です。

(滝沢座長) それでは、事務局から御回答ください。

(平賀主計課長) まず、企業努力の、既定経費の縮減についてですが、ここに例示として2点、工事コストの縮減と高度浄水の活性炭を挙げております。これは計画期間内の累計としておりますので、まずは3年度に行ったものについては、7年度まで同額の経費が縮減されると見込んでいますので、プラスとなります。そのほかのメニューといたしましては、基本的には新技術の活用や現在の工法の変化、新しい管の採用といったこともありますので、その年度に採用したもので以降の経費の縮減を見込んでおります。

それから、料金回収率についてです。通常は100%以上になりますけれども、工業用水道の資産を買い入れるところについて、積立金を活用しておりますが、支出になりますので、これについては一時経費ということで、この3年度から5年度については、どうしても料金回収率が下がってしまうと考えてございます。この点につきましては、しっかりと状況の説明を行った上で、公表していきたいと考えてございます。

(滝沢座長) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。続きまして、西尾委員に御発言を頂戴したいと思います。お願いします。

(西尾委員) 私からは2点あります。まず、今回の経営プランについては、非常によくまとまっていると思います。ただ、1点気になるのは企業債の発行です。せっかく安くなったのにまた増やしていく。当然ながら施設整備が入るので、これはやむを得ないと思いますけれども、企業債の発行を本筋どおりの形で進めていただきたいと思います。長い契約になりますので、企業債については慎重に検討していただきたいと思います。

それから、もう一点は環境の問題についてです。特に、水道局は都内の使用電力量の1%近くを占めていると伺いました。やはり環境の負荷の抑制ということで、7ページに環境対策などが記載してありますが、これだけでは不十分に思います。太陽光発電を含め、もう少しある程度の予算を持った形で環境対策を水道局として進めていただけると非常にありがたいと思っています。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、御回答をお願いします。

(平賀主計課長) 企業債の活用についてです。今回はこのような計画を立てています

が、実際の財政運営に当たりましては、計画期間内において、例えば事業の進捗状況なども変わってきますし、財政状況について一時的な収入などもございます。そうした場合には、企業債をできるだけ発行しない、つまり縮減を図りながら取り組んでいきたいと考えてございます。これまでもそういった取組があり、現在の発行余力がございましたので、そういった形で進めていきたいと考えてございます。

(猪狩企画調整課長) 環境対策につきまして、企画調整課、猪狩から回答いたします。御指摘のとおり、電力の大量需要者としての社会的責任が求められる一方で、料金につきましては適正原価という定めがございますので、一定のバランスの中で環境対策を考えてございます。現在計画している内容につきましては、都の環境確保条例に定めます温室効果ガスの排出削減義務を達成する上で必要不可欠な部分を現在見込んでございます。これらの施策につきまして、着実に計画どおり達成できるよう努力してまいります。

(滝沢座長) よろしく願いいたします。御回答はよろしいですか。

それでは、まだ御発言をいただいている委員に御意見を順次頂戴したいと思います。初めに、柏木委員、御意見はございますでしょうか。

(柏木委員) 柏木です。私からは1点質問をさせていただきます。委員の皆さんからも、企業債や財政などについて御心配されている御意見が多かったと思います。令和元年11月予算要求時点での来年度の主要事業計画書を拝見しましたが、「一般会計繰入金調書」が来年度から結構上がるようです。中でも一般会計出資金が上がるのですが、その辺りが9ページの企業債にも関係してくるのではないかと考えています。一般会計の予算編成の流れの中で、都から一般会計の財政との兼ね合いで水道局に対して何か言われていることがあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

13ページの財政健全化の関係で、企業債に関する経営指標の目標数値も出されていて、一般会計との関連性も十分に考慮されていると思いますが、もし可能でしたら、都の財政が厳しいという御意見も幾つかありましたので、一般会計との関係性や、今私が質問したようなことなども加えて説明をしていただけると、皆さんの御心配も減るのではないかと思います。令和3年度の予算の一般会計との関係で都から何か意見などが出ていたら教えてほしいと思います。よろしく願いします。

(滝沢座長) それでは、御回答をお願いします。

(平賀主計課長) 都の一般会計からの繰入れについてですが、柏木委員がおっしゃっているのは3年度の一般会計の要求も含めた要求段階のお話でございます。

(柏木委員) そうですね。11月にホームページに出ているものを拝見しました。

(平賀主計課長) 都からの繰入金につきましては、総務省の繰入基準に従って要求をしております。ただ、現実には都の財政も含めまして、実際には総務省の基準どおりの繰入れは行われておりませんので、実際には料金差額補填の部分であるとか一部水源開発の部分という形で、要求どおりにはいただいております。今回の計画の策定に当たりましては、実際に一般会計からいただけるであろう繰入金という形で、これまでの実績をベースに見込んでございます。計画自体は、実効性も含めて過度な収入の見積りはできませんので、現実として都からいただいている実績ベースで計画を見込んでございます。

説明は以上です。

(滝沢座長) よろしいでしょうか。

(柏木委員) そうしますと、この計画書どおりには、恐らく予算はつかないという認識でよろしいでしょうか。

(平賀主計課長) 柏木委員が見ている主要事業計画書によりますと、2年度の予算の額が基本的には繰り入れられていると見ていただければと思います。

(柏木委員) 今年度については、ですよ。

(平賀主計課長) 実績ベースで、例年この額で繰り入れられています。

(柏木委員) そうすると、資料の12ページや11ページ、9ページなどはどのように見ればよろしいですか、

(平賀主計課長) 例えば11ページでは、一般会計からの繰入れにつきましては、営業外収益、その他の収入というところに実質的には見込んでございます。その他の営業収益といたしましては、例えば料金特別措置補填金といたしまして28億円を見込んでございますし、その他の収入といたしましては、一般会計からの出資金ということで7億から8億ぐらいの収入を見込んでございます。

(柏木委員) そうすると、営業外収益のところやその他の収入のところ振り分けられているという認識でよろしいでしょうか。

(平賀主計課長)　そういうことになります。

(柏木委員)　どちらにしても少しは増えるのでしょうか。企業債は増やされるとのことですが。

(平賀主計課長)　企業債の分については、一般会計からの繰入れが増える見込みはございません。

(柏木委員)　見込みはないのですね。

(平賀主計課長)　現状繰り入れている額がそのまま引き続きいただけるという前提で計画を組んでございます。

(柏木委員)　分かりました。ありがとうございました。

(滝沢座長)　ありがとうございます。

それでは、川上委員に御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(川上委員)　コロナの影響によって当初予定していた売り上げや収益が減ってきているというお話もありましたが、将来的に自然災害等が起きて、当初予期していなかったようなことが起きた場合には、その規模によっては財政計画などの見直しをされるという理解でよろしいのでしょうか。

(滝沢座長)　御回答をお願いします。

(平賀主計課長)　長期構想の際にもお話させていただきましたが、予期していない出来事で社会状況が変わり、安定給水の整備ができない、事業が成り立たないといった場合には、改めて長期構想の財政収支も含めて、計画を見直し、料金水準のあり方などについても考えていく必要があると考えてございます。それ以前の程度の場合には、例えば今回の経営指標も含めて、見直す必要があるかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

(滝沢座長)　よろしいでしょうか。

ほかの委員からの質疑をお聞きして、追加で御意見あるいは御質問されたいことがあれば御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、柏木委員、どうぞ。

(柏木委員) さきほどの質問について、再度確認させてください。一般会計繰入金等は令和3年度以降も増える見込みはないという理解でよろしいでしょうか。

(平賀主計課長) ご覧いただいている事業計画書はそういう基準で要求しているものですので、実際にはこれから予算編成中に、査定という形で、最終的な予算案の段階で、現在計画で見込んでいるものと同額のものが、3年度から7年度まで計上される予定になります。

(柏木委員) 分かりました。増える見込みはないということで了解いたしました。ありがとうございます。

(滝沢座長) ほかに御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日子定していた議事は以上となります。司会進行を事務局にお返ししたいと思います。

(米澤経営改革推進担当課長) 経営改革推進担当課長の米澤です。滝沢座長、ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

今後の予定でございますが、これまでに委員の皆様にご議論いただいた内容、また貴重な御意見を踏まえまして、施設整備計画として施設整備マスタープラン、事業計画、財政計画として経営プランを策定していきたいと考えてございます。まずは、1月を目途に素案として取りまとめを行いまして、委員の皆様方には個別に事務局より御説明させていただきたいと考えてございます。その後、パブリックコメントを経た上で策定、公表を予定してございます。

### 3 閉会

(米澤経営改革推進担当課長) それでは、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。